



温故知新



建設キャリアアップ情報

“ 2020年10月1日より、料金改定及び運営方法の変更を実施致します。 ”

1. 料金の改定

(事業者の料金のみ変更。技能者登録料は変更なし)

① 事業者登録料(5年ごと)

現行料金の2倍

② 管理者ID利用料(1年ごと)

1IDあたり 11,400円(現行2,400円)

※一人親方は、現行の2,400円に据え置き。

③ 現場利用料(利用ごと)

1人日・現場あたり 10円(現行3円)

※10月1日以降にデータが登録された就業履歴に適用。



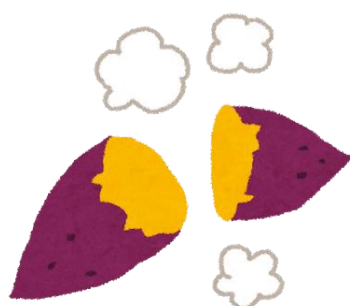
2. 郵送申請・受付窓口申請の受付終了

2020年9月30日(水)をもって郵送申請および受付窓口での申請の受付を終了します。10月以降はインターネット申請をご利用ください。なお、書面申請を希望される場合は、お近くの認定登録機関にご相談ください。

10月1日より建設キャリアアップの登録料金や申請方法の変更があります。今後登録をされる方はお気をつけ頂きますようお願い致します。引き続き、わからないことがございましたら弊社キャリアアップ担当 秋山までお問合せください。

【今号の主な内容】

- P① キャリアアップ情報
- P② 火災防止について
- P③ 全国労働衛生週間
- P④ ことわざ・次回案内



発行

野田工業 株式会社
東京都中央区銀座6-6-19
TEL : 03-3572-1866

ことわざ・格言にならう安全衛生訓

● 雨晴れて笠(傘)を忘れる ●
 ・「安全の傘」をおろそかにしていないか？



「雨晴れて笠(傘)を忘れる」とは、雨の降っているときには笠のおかげで助かったと思うのに、雨があがると笠のありがたさを忘れてしまう。このように、いったん困難が過ぎると、すぐに助けてもらったことを忘れてしまう身勝手さをさしていることわざです。

電車などでの忘れ物で一番多いのは“雨傘”で、東京のJRでは年間何十万本にも及びますが、忘れ物として受け取りに来る人は1割もいないといえます。なかには、忘れるのではなく、雨が止むと電車の中に置いて降りる人がかなりいるとか。

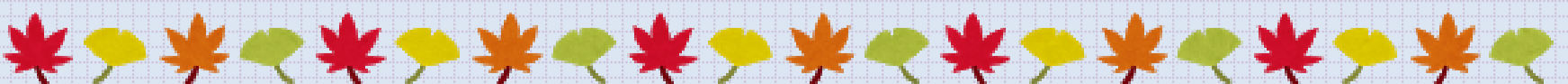
職場でも、事故や災害が頻発したりしていると、安全管理に対する意識が高まって安全規定を守り、安全装置や安全用具を大切に使用しますが、無災害の状態が長く続くと、安全規定などをおろそかにしてしまいがちです。

職場の緊急用具や救急用具などはどうなっていますか。いざというとき、きちんと使えるようになっていませんか。安全の傘を忘れないように、立場・持ち場で責任を果たしていきましょう。



【 職長会のお知らせ 】

- ★日時 2020年10月20日(火)
- ★時間 18時00分～
- ★会場 銀座ユニーク 3階



全国労働衛生週間実施要領

～ 令和2年度スローガン ～

みなおして 職場の環境 からだの健康

◎準備週間：9月1日～30日 ◎本週間：10月1日～7日

会長メッセージ

令和 2年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、熊本県南部をはじめとした7月の豪雨災害にてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

本年は新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国においても4月に緊急事態宣言が発出され、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて国民が一体となった協力が求められました。そして現在では、「三つの密」を避けることの徹底や「新しい生活様式」の推進など、これまでとは違う社会生活や企業活動などが求められています。

一方、建設業に従事する労働者の健康を巡る状況は、平成31年／令和元年の業務上疾病を見ると、605人(前年比 92人減)と大幅に減少しましたが、脳・心臓疾患に係る労災補償請求件数は130件で前年比31件の増加と、大変憂慮すべき状況にあります。また、石綿を原因とする肺がん及び中皮腫の労災支給決定件数は、近年、建設業が共に全体の約半数以上を占めており、2030年頃には石綿含有建材を用いた建築物等の解体工事件数がピークを迎えると予想されています。

このような状況の中、7月に「石綿障害予防規則」等が改正され、今後は解体・改修作業を行う建築物における石綿等の使用の有無についての事前調査を、講習修了者により行うことが義務づけられるなど、解体工事における石綿の飛散・ばく露防止対策の徹底が強く求められることとなります。また、6月に「粉じん障害防止 規則及び労働安全衛生規則」も改正され、トンネル建設工事における切羽付近の粉じん濃度の測定や有効な呼吸用保護具の使用、作業主任者の業務の追加などが義務化されます。

当協会においては、これら省令の改正に基づく技能講習等に対応すべく準備を進めています。会員の皆様におかれましては、現場で働く方々の健康の保持・増進、職場環境の改善に努める観点からずい道等建設工事労働者の健康情報の一元管理に向けた「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への積極的な登録を積極的にお願い致します。また、労働者のメンタルヘルス対策が一層その必要性を増していることから、建設現場において「建災防方式健康 KYと無記名ストレスチェック」を実施していただきたいと思っております。

そして、本実施要領を参考に経営トップの明確な方針のもと、労働衛生意識の高揚を図ると共に、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

令和2年9月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則



🔥 工事中の建物・事務所等火災防止について 🔥

世間一般的に全国で建物の新築工事あるいは、増・改築、修繕、模様替え等の工事が行われているが、これらの工事に関連して発生した火災は、毎年100～200件発生していると言われる。

建物火災の恐ろしさは、人命が失われるだけでなく、重大災害・公衆災害に繋がり、甚大な被害を伴い、企業活動の停止となる。また、些細なことで火災は拡大し、一度発生すると簡単には消火できないことにある。

工事中の建物火災予防実施要領

一般的な出火原因

- ① タコ足配線でのバッテリーの充電
- ② 溶接・溶断作業中の火花
- ③ タバコの不始末
- ④ 放火



出火防止対策



- ① 目の届かないところで充電を行わない
- ② 溶接・溶断の火花の遮へい、可燃物の撤去及び消火器準備、可燃物や危険物等の近傍での火気使用禁止、溶接・溶断作業周辺の点検や作業中の監視
- ③ 喫煙時の注意事項の厳守
- ④ 放火防止として、工事資器材等の整理整頓、作業場の定期的な巡回、夜間等の出入口の施錠、入退場者のチェック

重点活動

・以下の3点を重点活動対策とし、建物火災防止を実施してください。

① 現場退出時の火元確認の徹底

② 作業場・休憩所・現場事務所等の整理整頓の実施

③ 火気使用工事等の作業計画(新築・改修)の徹底